

2013年5月26日

筒井哲郎

## 「原子力帝国」の硬直した道

### 1. テロ対策

今年2月に、原子力規制委員会が、原発の新しい「安全基準」（後に「規制基準」と呼び方を改めた）に対するパブリックコメントを募集しました。その際に、原発の安全を守るには「テロ対策」を考えるべきだ、という問題がクローズアップされました。その点に特化して原発本位に考えれば、「テロ対策」として「銃口を市民に向けた警備兵を塀沿いに並べなければ原発の安全は守れない」というアメリカやフランスのやり方に賛同せざるを得ませんでした（注1）。

しかし、それは市民の自由を著しく損ない、戦前の日本の軍国主義体制や、ソ連・中国の社会主義体制が実施した「収容所群島」の再来を意味するものであることは明らかです。その辺のことを一人相撲のようにウロウロと書いたのが、第251、252、253号に書いた「死を内包する技術体系」「死を隠蔽する社会」「被爆労働者の人権」です（注2）。

### 2. 重大事故のシナリオ

けれども、原発の安全に関しては、単に技術面だけを考えても「どこまでやれば安全だ」という限度がありません。一般市民の放射線被曝の危険性も「最大の影響範囲は200kmか、500kmか」がわかりません。福島第一事故を振り返っても、放射性物質の拡散がこの規模に収まったのは様々な偶然に恵まれたからです。爆発が続いた期間中の風向きがほとんど陸から海への西風であったこと。4号機の使用済み核燃料プールに意図せずして水が入ってくれたこと。余震でプールに亀裂が入る事態が起こらなかったこと。2号機の格納容器内圧がどんどん上昇したとき底の部分に亀裂が入って外部への放散量が比較的少なくて済んだこと。1号機・2号機・3号機ともメルトダウンが発生したが水蒸気爆発（水素爆発でなく）が起こらず格納容器の大規模な破壊がまぬがれたこと、等々。また、当時東電経営陣が意図したようにサイトから人員を引き上げて設備を放棄し成り行きに任せたら、3基はもとより4・5・6号機も制御できなくなってすべて爆発してしまったでしょう。いずれのシナリオにおいても、わずかに条件が違っていれば首都圏全域が居住不能になった可能性がないとは言えません。安全を守る対策を立てよ、という課題を与えられれば、それらのシナリオすべてに対処しなければなりません。

設計上いくら行き届いた配慮をしても、ヒューマン・エラーという予測不可能な現象があり、これも重大事故の重要な要因です。実際、スリーマイルアイランドの事故も、チェルノブイリの事故も、ヒューマン・エラーが絡んで大事故に至っています。いま原子力規制委員会はヒューマン・エラーを減らすために規則の数々を制定しつつありますが、それ

で、エラー撲滅というわけではありません。他方、そのような管理強化は牧歌的なはつらつとした労働環境を奪うことになります。

その上に「意図的な破壊活動」や「航空機衝突」などに対して防護措置をとれというのは、リスクの表明としては意味があっても、これなら安心だという対策は立てようがないというのが実態でしょう。

現在、原子力規制委員会は「重大事故にも対処できる規制基準を決める」と表明しているが、そういう不可能事を「適切に対処すること」という作文を書き込むだけのことです。

### 3. 労働現場

そんながんじがらめの規則を投げかけられた原発の現場で働く人たちは「仕事の喜びを感じるだろうか」という疑問がずっとわたしの心を占めていました。

2度のパブリックコメントの対象になった規制文書は、原発の安全のために設けられた厳しい規則や手順書でした。もし自分がその職場にいたら嬉しいだろうかと思うと、まず「やる気が起こらなくて、すぐ辞めるだろうな」という気持ちが湧いてきました。政府主催の会議で会う電力会社の人たちや保安院とか JNES の技術者たちは、顔の神経が硬直した人たちでした。

先日、もんじゅの点検をめぐって、2010 年以降で 9847 個の機器の点検漏れが見つかり、核燃料サイクルが専門の学者出身の理事長・鈴木篤之氏が引責辞職しました（注 3）。新聞は次のように伝えています。

鈴木氏は昨年 12 月、池田克彦・原子力規制庁長官に改善策を出すように指示された際「事故は常に起こり得るもの、ミスは起こり得るもので、形式的ミスが出るのはやむを得ない」と発言。安全に対する意識が低いとして、規制委員会の田中俊一委員長が「あまりにも不適切だ」と批判した（注 4）。

プラントが止まっても、半年に一回機器を点検すべしという規則があるはずで、それを守らなかったことが規則違反ということなのでしょう。それはたしかに違反に違いありません。しかし、理事長だけではなくて、組織の人たち全体がやる気を失っている現状も理解できないわけではありません。そもそも検査は、運転直前にするのが効果的です。検査してピカピカにしたり、計器のキャリブレーションを行っても、半年放置していれば、機器の表面は錆びるし、計器のキャリブレーションは無効になります。運転目標がいつかわからないのに形式を整えるためのみに作業をせよと言われても、各現場にいる技術者や作業員たちは体が動かないという状態だったのではないのでしょうか（そんな職場にとどまっていること自体について、別の感想を覚えますが）。

また、一般の原発で被曝労働を余儀なくされている現場の作業員の立場で考えると、「作業猶予時間は 3 分だからバルブのハンドルを 1/3 だけ回して帰って来い」とか、「フラン

ジのボルト 12 本のうち、4 本だけ締めて帰って来い」という指示を受けて作業する人たちは、達成感があるはずがありません。達成感が得られない仕事をさせられる人は、自分で創意工夫をする余地から切り離されて、まったく他人の言いなりのロボットになるしかありません。金で雇われて、言われたことを（意味を考えずに）やる、と割り切る以外に働きようがないというのは、労働者の人格を冒瀆しています。

そんなことを考えながら、パブリックコメントに付き合っていたのですが、「そういえば昔『原子力帝国』という名著があった」と思い出しました（この本の出版をしたアンヴェィエルの諏訪寿夫さんの事務所へ行ったこともありました）（注5）。改めて読んでみると、今日の日本で起こっていることは、ほとんど 1970 年代のドイツ・フランス・アメリカで経験されていて、この本に凝縮されていました。それで私の頭の中を整理するために、添付の対照表を作りました。この本は、オーストリアの原発追放に影響を与え、ヨーロッパおよびアメリカでも広く読まれたことが、訳者あとがきに記されています。

この本の著者 ロベルト・ユンクが言うように、『原子力帝国』は厳しい管理を必要とするゆえに、硬直した労働現場を作り、硬直した国家管理を要求します。オーストラリアの人々は、早い段階で原子力発電所を閉鎖し、ドイツは福島を見て、早々に脱原発を決断しました。高が電力を得るために、人々の精神を押し殺す体制を作るなどとは愚かな選択だと思います。

#### 添付表:「繰り返される『原子力帝国』現象」

- 注1. 2 月の「骨子案」の段階では「テロ対策」あるいは「破壊活動」は明言されていなかったが、4 月の「規制基準案」には明言されている。
- 注2. これらをまとめた原稿が『世界』7 月号か 8 月号に載る予定です
- 注3. 同氏は『THE ぷるとにうむーあかつき丸の贈り物』日本電気協会、1993 年 という本に、力のこもった核燃料サイクルの宣伝文を書いている。2006 年から 2010 年まで、班目春樹氏の前任者として、原子力安全委員会の委員長を務めている。
- 注4. 『朝日新聞』2013 年 5 月 17 日夕刊
- 注5. ロベルト・ユンク、山口祐弘訳『原子力帝国』アンヴェィエル、1979 年（原著：1977 年）